

# 文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 森 誠一

## 1 日 時

令和5年9月28日(木) 午後1時29分から  
午後3時40分まで

## 2 場 所

第2委員会室

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、古手川正治、御手洗吉生、中野哲朗、御手洗朋宏、木田昇、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

阿部長夫

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 岡本天津男、警察本部長 種田英明 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第70号議案のうち本委員会関係部分及び第78号議案については可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 大分県長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体の経営状況等について、自転車用ヘルメットの着用率について、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について並びに教職員の懲戒処分についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (4) 定例外の県内所管事務調査について、行程を決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典  
政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

# 文教警察委員会次第

日時：令和5年9月28日（木）13：30～

場所：第2委員会室

## 1 開 会

## 2 警察本部関係 13：30～14：00

### (1) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体の経営状況等について

(公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター、公益財団法人大分県交通安全協会、  
公益財団法人大分県防犯協会)

③自転車用ヘルメットの着用率について

### (2) その他

## 3 教育委員会関係 14：00～15：10

### (1) 付託案件の審査

第 70号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）

第 78号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について

### (2) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の実施状況について

②教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

③教職員の懲戒処分について

④令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

⑤大分県立庄内屋内競技場（ライフル射撃場）の管理方法の変更について

⑥公社等外郭団体の経営状況報告

(公益財団法人大分県奨学会、公益財団法人大分県スポーツ協会)

⑦令和6年度高校入試における入学定員等について

### (3) その他

## 4 協議事項 15：10～15：20

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県内所管事務調査（定例外）について

(3) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**森委員長** ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日は、委員外議員として阿部長夫議員に出席いただいています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案2件です。

それでは、警察本部関係の説明に入ります。

執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

それでは、①から③の報告をお願いします。

**種田警察本部長** 森委員長をはじめ委員及び委員外議員の阿部長夫議員におかれては、平素から警察業務の各般にわたり、深い御理解と御支援を賜り、この場を借りて御礼を申し上げます。

本日の委員会では、諸般の報告として大分県長期総合計画の実施状況についてのほか2件の案件を説明します。

それぞれについては担当部長等から説明するので、よろしくをお願いします。

**佐藤警務部長** 初めに、大分県長期総合計画の実施状況についてです。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき施策ごとの評価結果を報告しているものであり、詳細は議案書別冊の大分県長期総合計画の実施状況についてのとおりですが、本日はその概要について本委員会資料によって御説明します。

また、文教警察委員会のフォルダ内にまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況の資料もあります。これは、大分県長期総合計画の実施状況に記載している目標指標から、総合戦略に関する部分を抜き出したものなので後ほど御覧ください。

それでは、文教警察委員会説明資料の2ページを御覧ください。

施策ごとに設定した指標による評価に加え、指標以外の観点からの評価、施策に対する意見、提言により59施策をAからDの4段階で、総合的に評価した結果を記載しています。施策の進捗が、順調に進んでいるA評価及び概ね順調に進んでいるB評価の合計は、表の上から3行目にあるように53施策となっており、前年度に比べ4施策増加しています。これは、県民一斉おおいとうつくし大行動における集団での活動が復活したことなどによるものです。一方、やや遅れているC評価は6施策にまで減少しており、そのうち5施策は観光分野など人流に係る指標等が含まれるものであり、コロナの影響が減少した令和5年度以降は評価の改善が見込まれます。

次に、3ページを御覧ください。

参考として、目標指標の進捗状況を記載しています。これは、安心・活力・発展プラン2015の各施策に設定された99の目標指標の達成状況を示したもので、さきほど御説明した総合評価の判断基準の一つとなっています。達成率が90%以上の達成及び概ね達成であったものは、前年度より4指標増えて75指標となっています。

次の4ページには、令和4年度に実施した事務事業評価である主要な施策の成果について概要を記載しているので、後ほど御覧ください。

続いて、5ページを御覧ください。

総合評価の施策別一覧表を、5ページから7ページにかけて安心、活力、発展の分野別に載せています。この中で、警察本部では所管する二つの施策について目標達成に向けた取組を進めています。それぞれの施策で設定している目標指標の令和4年度における達成状況については達成が1指標、概ね達成が1指標となっています。このうち、達成状況が良好であった指標、不十分であった指標について、主なものを御説明します。

まず、8ページを御覧ください。

一つ目の施策、犯罪に強い地域社会の確立について御説明します。ページ中ほどのⅡ目標指標欄の i 刑法犯認知件数と ii 特殊詐欺被害件数を御覧ください。

i 刑法犯認知件数については、令和4年度の目標値3,010件以下に対して実績は2,794件で、達成度は107.2%でした。この要因についてはⅢ指標による評価に記載していますが、特に街頭防犯カメラの設置促進については県内全域の自治会等に呼びかけを行った結果、22団体から設置申請があり、67台の街頭防犯カメラが設置されました。このほか、自主防犯パトロール隊等が保有する青パトへのドライブレコーダーの設置支援についても、その設置率が8割を超えるなど、地域とともに防犯環境の整備を推進した成果であると考えています。

目標指標 ii 特殊詐欺被害件数については、令和4年度の目標値104件以下に対して実績は177件で、達成度は29.8%でした。令和4年度は、被害に遭う可能性の高い高齢者など約3万5千件に対するコールセンターからの直接架電によるきめ細やかな注意喚起、全市町村と連携した被害防止機能付電話機963台の設置補助、コンビニ等で電子マネー販売時に貼り付ける注意喚起ふせんの作成、配付、特殊詐欺被害防止啓発ソングや特殊詐欺の手口を紹介する動画、大分おかし話等を活用したテレビCMやWeb広告による広報啓発に取り組んできました。しかしながら、予兆電話等の増加や犯行手口の巧妙化、手口別ではⅢ指標による評価に記載のとおり、パソコンサポート名目等の架空料金請求詐欺が増加したため目標達成に至らなかったものです。

本年度は、高齢者を中心とした注意喚起を引き続き実施するとともに、大分駅前交番に設置予定の大型ビジョンを活用した広報啓発、民間業者に委託して行うATM利用者への注意喚起など、特殊詐欺被害防止のための水際防止対策に取り組めます。

続いて、13ページを御覧ください。

二つ目の施策、人に優しい安全で安心な交通

社会の実現について御説明します。ページ中ほどのⅡ目標指標欄の i 交通事故死者数と ii 交通事故負傷者数を御覧ください。

i 交通事故死者数については、令和4年度の目標値37人以下に対して実績は32人で、達成度は113.5%でした。

また、目標指標 ii 交通事故負傷者数については、令和4年度の目標値4,300人以下に対して実績は2,804人となり、達成度は134.8%でした。これらの要因についてはⅢ指標による評価に記載のとおり、シミュレータを活用した体験型の交通安全教育や交通ボランティア等と連携した街頭での広報啓発活動のほか、交通事故分析に基づく交通指導取締りなどに重点的に取り組み、県民の交通安全意識の高揚に努めた成果であると考えています。

今年度も交通ボランティアや関係機関、団体と連携した街頭啓発活動や体験型の交通安全教育、交通安全施設の整備等の取組を継続するとともに電動キックボード等新たなモビリティに関する交通ルールの周知を図り、県民全体の交通安全意識の高揚に取り組めます。

最後に、9ページから12ページ及び14ページから16ページには、それぞれの施策を構成する事業の事務事業評価を記載したもので参考としてください。

**藤澤組織犯罪対策課長** 警察本部が所管する公社等外郭団体の経営状況等を御報告します。

資料の17ページから18ページを御覧ください。

警察本部が所管する団体のうち、大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づき報告する団体は3団体です。県の出資比率が25%以上の指定団体は、公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター及び公益財団法人大分県交通安全協会の2団体です。出資比率が25%未満のその他の出資等団体は、公益財団法人大分県防犯協会の1団体です。

まず、組織犯罪対策課が所管する公益財団法人大分県暴力追放運動推進センターの経営状況について御報告します。経営状況の説明の前に、当団体の概要について簡単に説明します。

当団体は、暴力のない明るく住みよい大分県の実現に寄与することを目的に、平成3年8月に財団法人として設立され、平成4年5月に暴力団対策法に基づき、県公安委員会から暴力団追放運動推進センターとして指定を受け、暴力団排除活動における県の中核として活動しています。また、平成25年2月には暴力団対策法に基づき、暴力団事務所周辺の住民の委託を受け、暴力団事務所の使用差止の代理訴訟ができる適格都道府県センターとしての認定を国家公安委員会から受けています。

それでは、団体の経営状況について御報告します。資料17ページの左側を御覧ください。

団体の基本財産は項目2に記載のとおり、県出資の4億6,500万円を含めた6億950万円であり、基本財産の運用収入及び賛助金等を主たる財源としています。事業内容は項目3に記載のとおり、暴力根絶のための広報・啓発活動や暴力団員による不当な行為に関する相談活動などです。4年度決算状況は項目4に記載のとおり、正味財産増減計算書の経常収益は2,421万1千円、経常費用は2,454万円となっており、当期一般正味財産増減額は32万8千円の減となっています。これは、当団体の収支相償の累計額について令和2年度に県から御指摘を受け、余剰金の解消に努めているもので、経営としては安定した状態です。資産関係については、貸借対照表の項に記載のとおり、資産総額は6億3,327万2千円、負債総額は638万2千円で、正味財産（純資産）は6億2,689万円となっています。負債の主なものは職員の退職金の積立てであり、借入金もなく経営状況は安定しています。次に、項目5、6に記載の問題点、懸案事項及びその対策ですが、団体の経営状況はここ数年安定しているものの、将来的には基本財産の運用益が大幅に目減りすることが見込まれるため、公益事業を安定的に推進するためには県民の理解と協力を得つつ、賛助金の拡充に努力する必要があります。そのため、警察として責任者講習や不当要求調査活動などといった団体の活動を通じて、広く県民に広報するなどして活動状況に理解を求め、

新規賛助会員の開拓に努めるよう指導監督するとともに、より緊密に連携を図りながら暴力団排除活動を推進します。

**後藤交通企画課長** 資料17ページの右側を御覧ください。交通企画課が所管する公益財団法人大分県交通安全協会について御報告します。

項目2のとおり、県から当団体への出資金はありませんが、運転免許更新時講習業務や自動車保管場所入力業務等、県の事務と密接な関係を有する事業を多く行っていることなどから、特に指導監督する必要がある団体となっています。項目3の事業内容ですが、交通安全思想普及のための広報啓発や交通安全教育、交通秩序維持のための優良運転者の育成や運転者教育等の交通事故防止活動を実施しています。項目4の4年度決算状況については下線を引いていますが、当期一般正味財産が1,825万6千円減少し、正味財産期末残高は13億8,717万8千円となっています。主な要因は、運転免許更新者や自動車学校の入校生が減少したことにより、事業収益が減収となったものです。項目5の問題点及び懸案事項としては、今後も運転免許更新者や自動車学校の入校生の減少が見込まれることから、これに伴う会費収入、講習収益、教習料収益等の減収が懸念されることです。これらの課題については、項目6の対策及び処理状況に記載のとおり、健全な財政運営を維持できるよう、業務の効率化や会費収入の増加等に努める必要があることから、引き続き、協会に対する指導、助言を行うほか、様々な機会を通じて協会の活動を広く県民に周知したいと考えています。

**三浦生活安全企画課長** 最後に、生活安全企画課が所管する公益財団法人大分県防犯協会の経営状況等について御報告します。資料の18ページを御覧ください。

大分県防犯協会は、県知事の認定を受け平成23年4月1日に公益財団法人へ移行しました。項目2のとおり、当団体への県の出資額は200万円で県出資比率は7%となっています。人的支援の状況ですが、当団体への県職員の業務援助はありません。項目3の事業内容ですが、

当団体は、防犯思想の普及及び高揚並びに犯罪の防止、少年非行の防止及び青少年の健全育成等の活動を実施しています。項目4の4年度決算状況ですが、当期正味財産額は90万9千円減少し、正味財産期末残高は3,366万6千円となっています。前年に比べ、自転車防犯登録手数料による収入が減少したことを主たる要因として赤字収支となったものです。最後に、項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況についてです。ここ数年、自転車販売台数が減少傾向にあること、登録証の原材料費高騰等を理由に自転車防犯登録手数料による収入の減少が続いていることが懸案事項です。懸案事項への対策として、当団体では令和6年度から自転車防犯登録手数料の値上げを検討しています。また、防犯思想の普及等の公益事業を効果的に推進するためには、賛助会員の拡大を図り、県民の理解と協力を得ていくことが不可欠です。新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことから、団体役員による企業訪問や各種防犯活動を積極的に推進するなど、あらゆる機会を通じて当団体の活動状況を広く県民に広報して理解を求め、賛助会員の拡大等に向けた協力依頼を継続していきます。警察本部としても、自主防犯活動の中核である当団体に対して事業の効果を勘案しながら、事業規模の見直しを検討して経費を抑えるなど、効果的な事業活動と安定した運営について必要な助言を行います。

**幸野交通部長** 資料の19ページを御覧ください。自転車用ヘルメットの着用率について御説明します。

警察庁が今月14日に発表した都道府県別の自転車用ヘルメット着用率調査結果では、大分県は愛媛県に次いで全国第2位でした。大分県のヘルメット着用率は46.3%であり、全国平均は13.5%でした。九州各県の着用率については、資料右側に記載のとおりです。

大分県では、全ての自転車利用者へのヘルメット着用を内容とする道路交通法改正に先立ち、令和3年4月に自転車の安全で適正な利用を促すことを目的に、大分県自転車の安全で適正な

利用の促進に関する条例を施行しています。また、大分県教育委員会では令和元年度から2年間、ヘルメットを着用する県立学校の生徒に対しヘルメット購入費を補助するとともにアンケート調査等を行い、着用に向けた機運の醸成を図りました。

この条例の施行を受けての各機関の取組ですが、県教育委員会では条例の公布を踏まえ、ヘルメット着用を自転車通学の許可要件とする方針を決定し、各県立学校長に通知しました。各県立学校では、教員によるヘルメット着用状況の確認、指導を行っています。大分県においては、条例の内容を周知するためのチラシや学生向けの自転車の交通ルールなどを記載したテキストを作成、配布するほか、街頭での広報啓発活動に力を入れています。県警察においては街頭での広報啓発、指導活動を行っているほか、令和4年度からは若い世代の交通安全意識の高揚を図るため、高校生動画コンテストを開催し、優秀作品等をテレビCMや県警公式YouTubeにおいて放送しています。

このように、学生のヘルメット着用に関する取組を中心に行政機関が一体となって取り組んできた結果、今回、全国第2位のヘルメット着用率となったわけですが、世代別では一般の方が29.1%、学生が60.4%という結果であり、一般の方のヘルメット着用率向上に課題を残しました。着用率の向上は、県民一人一人の交通安全意識の向上が必要不可欠であることから、関係機関、団体と引き続き連携し、あらゆる機会を通じて乗車用ヘルメットの重要性を広報するとともに、未着用の自転車利用者に対してはヘルメットの着用を呼びかけます。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

**堤委員** 簡単な質問ですが、大分県暴力追放運動推進センターの貸借対照表の固定資産約6億2,200万円は建物なのか土地なのか、ちょっとその状況を教えて。

もう一つ、大分県交通安全協会の入校者と更新者の減少について、これは人口減少や免許の

返納が増えているのが要因かと思いますが、その状況を教えてください。

**藤澤組織犯罪対策課長** 資産6億3,327万2千円の内訳は、流動資産が1,122万9千円、固定資産が6億2,204万3千円となっています。流動資産については運用資金の普通預金、委託料の未収金、事務所使用料の前払金となっています。固定資産については、国債等の投資有価証券、代理訴訟費用、訴訟費用積立預金、職員の退職金積立資金等となっています。

**後藤交通企画課長** まず、運転免許更新者数の減少ですが、大きく人口減少が考えられると思います。令和元年度から徐々に更新者や免許取得者が減っていて、令和5年度も若干前年度よりも減る状況ですが、令和6年度は免許更新者数が少し増える見込みです。実際、数字で見ると今年度は15万5千人ぐらいで、令和6年度が17万人程度と若干増えると見込んでいます。

自動車学校の入校者数もやはり少子化があると思いますが、年々減少しています。

**堤委員** 分かりました。固定資産の退職金積立金はどれぐらいありますか。

**藤澤組織犯罪対策課長** 退職給付引当資産として503万8千円となっています。

**堤委員** 国債とか投資関係のものが多ということですね。分かりました。

**森委員長** 11ページが一番上、7番の県民の安全を守る人的基盤強化事業についてです。オンライン説明会の参加者が少なかったということでD評価です。

それはそれとして、前回の委員会でも話をしましたが、人材育成とか人材確保は警察本部にとっても重要だと思います。昨年度はこういった結果ですが、今年度の状況を教えてください。

**古長警務課長** 今年度の採用説明会の関係についてお答えします。今年度は記載のとおり、採用説明会の対面での参加者人数を400人と設定しています。8月末現在ですが、目標に対して773人の応募が来ています。ただ、オンライン参加者は対面の機会が増えたので減少し、今のところ34人となっています。

引き続き、いろんな機会を通じて説明会を行

っていきたいと考えています。

**森委員長** ありがとうございます。オンライン参加者の減少ですが、やはり対面の方がお互いの気持ちもちゃんと通じるでしょうから、そちらを重視してもいいと思います。

前回、警察職員の皆さんの職場環境づくりについてこちらからお願いをしました。まず、職場の働きやすい環境整備について、幹部職員の皆様にはぜひ職員のためにそういった取組をしていただきたいと思います。その象徴的なものとして前回、私が話をした中央警察署の駐車場、各警察署等の喫煙所の件について、これまでどういう検討をしたか説明をお願いします。

**古長警務課長** 前回の委員会でも御意見をいただいた中央警察署の職員駐輪場の件と警察庁舎における喫煙所の設置についてです。

中央警察署の職員駐輪場の整備については、アスファルト舗装や屋根の整備に必要な予算の確保について検討しています。2点目の警察署等の庁舎における喫煙所の設置について、健康増進法の趣旨に基づき、現在、各警察署等において設置場所の選定を進めています。今後、場所の選定とあわせて所要の準備を進めたいと考えています。良好な職場環境の構築が非常に重要だと認識しているので、職員の士気高揚とか心身の健康増進のため、引き続き職員を大切にするための取組を進めたいと考えているので、御指導よろしくをお願いします。

**森委員長** 9月の初めに兵庫県警察本部を訪ねました。内容については、自転車運転者講習制度と大規模警備——第43回全国豊かな海づくり大会に向けて、兵庫県の取組を参考に勉強させていただきました。

実は、その場で自転車のヘルメット着用に係る兵庫県の取組について話を聞きました。さきほど報告のあったヘルメット着用率の上位には載っていませんが、それほど着用率も高くないことと、やはりどちらかと言うと高校生は髪型を気にするから無理だという思い込みの部分もあったと思います。大分県では教育委員会と行政機関がきちんと連携を取って進めた成果が数字として出たものだと思うし、高校生も当たり

前のように着用していると思います。こういった事例をしっかりと発信するべきだと思います。また、着用率向上に向けて取組をお願いします。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

**木田委員** 来月、ツール・ド・九州2023大分ステージが始まる中で、先般のツール・ド・北海道2023開催の際に、大変重大な事案が起きています。今回は、大分県警と地元の自転車競技連盟などが協力して交通規制をしますが、北海道の事故を受けて、今回どのような対応を取るのかお聞かせください。

**幸野交通部長** このイベントについては大分県、熊本県、福岡県が主催となっており、警備については当然、県警と大分県が協力して行います。交通整理では、街頭の対応で警察官を含めて240人を配備します。また、自転車はかなり高速で走るので、自転車が通行する15分ぐらい前にパトカーとオートバイ部隊を入れて車を排除するのと、そもそも大分県は全面通行止めで対応しようと思っています。そのため、脇道から出るところ全てに人が立って、自転車が通行する間は順行も対向もほかの車が一切入らない形で行います。

ただ、日田市内から少し外れたところで約4周半ほど同じところを周回するコースがあるので、日田市民には大変御迷惑をかけるかもしれませんが、県があらかじめ地区の方への説明や交通規制の看板を出して周知しています。自転車が来ないときには横断を認めますが、自転車が走るコースには一切車を入れない措置を行い、万全を期したいと考えています。

**木田委員** 北海道のコースはかなり広いので多分区間距離も長く、規制前に入った車があったのかなとも思いましたが、ツール・ド・九州2

023は九州持ち回りで、できれば大分県では毎年招致したい大会でもあるので万全を期していただきたいと思います。

今回の日田コースは、当初は日田市内から上津江に上がるコースでしたが、今はそこを逆にしていると思います。当然、下りが多くなり高速走行となるので、ぜひその辺はしっかりと対応いただきたいと思います。

**古手川副委員長** 私から1点、昨年6月の別府市での原付バイクと軽乗用車の事故の件です。

事件から1年以上が経過する中、依然として犯人検挙には至っていません。警察庁は9月8日付けで、容疑者を道路交通法違反では全国で初めてとなる重要指名手配に指定しました。道路交通法による過失運転致死傷罪の刑罰は7年以下の懲役又は禁固あるいは100万円以下の罰金刑と規定されています。

亡くなった大学生の遺族は、去る9月11日に当時の状況から殺意が認められるとして、容疑の切替えを支持する約5万2千筆の署名を添え、容疑者を殺人などの容疑で別府警察署に刑事告訴したと伺っています。また、私どもにも遺族から時効のない殺人罪での捜査としてほしい旨の要望も届いています。ぜひ私どもからも、道路交通法による過失運転致死傷罪から訴訟時効のない殺人罪での捜査としていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それと、話せる範囲でいいので状況など少し説明いただきたいと思います。

**幸野交通部長** 昨年の6月29日に発生した事件についてです。

県警としては、その翌日に犯人を八田と特定し、逮捕状を取得。さらに7月1日に全国指名手配、7月4日に公開捜査を開始しましたが、今のところ残念ながら八田の行方が分からない状況です。御遺族から殺人罪及び殺人未遂罪での告訴状が提出され、先日、県警でもそれを受理しました。なお、この八田の事件について、まず一つは八田が車を運転してバイク2台に衝突し、2人を死傷させた行為。もう一つは、その後全く救護の措置を取らず、警察にも報告せず逃げたという二つの行為があり、県警とし

ては現在、証拠上明らかな後者の行為について、救護義務違反等として道路交通法違反で逮捕状を取り、全国に指名手配しています。

先日、この件について警察庁で警察庁指定重要指名手配被疑者に指定され、さらに公的報奨金対象事件にも指定されましたが、これからも分かるとおり、大分県警がこの事件をどう捉え、いかに重要な事件と位置付けて捜査しているのか分かっていただけたかと思います。また、どの罪名で手配するか等を含めて、警察が今どのような証拠を持ち、いかなる判断をしているのかは捜査に関わることで申し上げることはできませんが、この事件の被疑者を早期に逮捕し、事件を解明するためにはどのような捜査方法が最も適しているのか、それを十分検討した上で、現在この救護義務違反で逮捕状を取って全国に指名手配をしています。その点を御理解いただきたい。

先日、そのことも御遺族に私からしっかりと説明させていただきました。

**古手川副委員長** 現状、県警としてもしっかりと対応いただいていることはよく分かっています。ただ、難しい案件ではないのかなど。我々には分からないところがたくさんありますが、そういう思いがあります。運転者として絶対やってはいけないことだから、ぜひこういう悪質なものはある意味徹底的に、そういう意味でも7年ではなくやはり殺人罪と。その辺も念頭に入れてやっていただいていると思うので、引き続き対応をよろしくお願いします。

**森委員長** 本部長、何かコメントありますか。

**種田警察本部長** この別府市のひき逃げ事件については、前途ある19歳の大学生が亡くなるという本当に痛ましい事件であり、御遺族の気持ちを考えると胸が痛みます。お亡くなりになった方、それからその御遺族、また一緒に事故に遭われた方、けがをされた方、その無念を晴らすためにも一日も早く被疑者の検挙に向け、今後とも全力を尽くしてやっていきます。

**森委員長** よろしくお願いします。

そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** では、1点だけ。県内所管事務調査において、国東警察署で災害用LPガスバルクに関して、実際にあるけれどもそれにつながる機器がないとお聞きしましたが、今の状況について教えていただければと思います。

**園田施設装備課長** 確かにガスバルク自体は設置されていますが、炊飯器とか五徳等、それにつながる機器が整備されていないのが現状です。それで、国東警察署の担当と話しましたが、予算の都合で整備されていなかったようです。これらは10月に納品される予定です。

**森委員長** 引き続きお願いしたいのと、そういったものを訓練とか、ぜひ地域の方と一緒に活用いただければと思います。

そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかにないので、これをもって警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

執行部が入れ替わるので、お待ちください。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

**森委員長** これより、教育委員会関係の審査に入ります。

本日は、委員外議員として阿部長夫議員に出席いただいています。

それでは、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**岡本教育長** 教育長の岡本です。初めに私から一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃から教育行政の推進に様々な御尽力をいただき改めて厚く御礼申し上げます。

本日は付託案件2件、諸般の報告7件について説明します。内容については、それぞれ担当課長から御説明します。

**神崎教育財務課長** 第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）の教育委員会所管分について御説明します。

委員会資料の2ページをお開きください。

文化財保存事業補助事業、補正額は183万6千円です。令和5年梅雨前線による大雨災害で被災した文化財の復旧を行う市などに対し助成する経費です。具体的には、国指定重要無形文化財である小鹿田焼（おんたやき）の唐臼等の復旧及び県指定有形文化財である羅漢寺橋の復旧を支援するものです。

次に、資料の3ページをお開きください。繰越しの早期設定をお願いするものです。

上段の3億9,100万円は、杵築高校屋内運動場等の屋根の安全性確認を要するため、構造検討を行った上で適正工期を設定するものです。下段の2億800万円は、大分南高校管理棟の改修工事が7月に入札不調となったため9月に再入札を実施する予定ですが、再度入札不調となる可能性を考慮し、適正工期を設定するものです。合計で5億9,900万円となっています。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

**中野委員** 文化財保存事業補助事業ですが、文化財の復旧を行う市などに対してという説明でしたが、この助成先はどこになるのか教えてください。

**三重野文化課長** 助成については市と一緒にいきますが、小鹿田焼に関しては国の指定文化財なので、国に随伴する形で補助します。当然、所有者の負担軽減として小鹿田焼の窯元に支援するものです。

**中野委員** 対象となる文化財の要件を教えてください。日田市の予算を見たとき、今回の災害に係る補正予算の専決処分——国が重要文化財に指定している行徳家住宅の復旧工事について、災害対策基金からの繰入れと、起債によって対応している案件があります。

この要件と言うか、県が補助する分と市が対応する分の違いを教えてください。

**三重野文化課長** 災害復旧の関係であげている分に関しては、今回の大雨の関係で被災したものになります。それ以外の軽微な修復に関しては、従来の国庫補助事業に県が随伴する形でや

っています。行徳家の方は従来からの雨漏りの修理工事だと思いますが、その分で起債があがっていると思います。県にはその申請は上がっていません。

**中野委員** 小鹿田焼と羅漢寺橋の内訳が分かれば教えてください。

**三重野文化課長** 小鹿田焼は107万8千円の被害が出ており、内訳ですが、国が75万4千円、県が8万6千円、市が18万3千円、所有者が5万5千円を負担する形になります。主な内訳としては、唐臼の復旧、土を取るための採土場の復旧工事です。それ以外にもかなり大きな被害が出ていますが、それは文化財補助ではなく、土木建築部とかの公共事業工事で支援しながら復旧していきます。

羅漢寺橋については、県の指定文化財なので国の随伴がありません。そのため、県が半額補助する形になります。羅漢寺橋は350万円の被害が出ており、県が175万円、市が175万円で補助する形になっています。

**堤委員** 入札の関係で大規模改造工事の不調、不落とあります。その原因として、物価高騰と人材不足がよく言われますが、それは以前からずっと続いているわけね。当然、標準設計単価が出ているから事業者が赤字になることはないと思うけど。そう考えたときにこの不調、不落の主な理由は一体何なのかと思うんですね。そこら辺は教育財務課としてどう考えているのか。

**神崎教育財務課長** 今回の案件について、発注は大分土木事務所に依頼しているので、その件について聞き取りを行いました。基本的に、ほかの大規模改造工事は全て落札していますが、ここだけが不落となっています。

主な原因としてはやはり人手不足で、民間も好調でそちらに行くこともあるようで、やはりその人員繰り、この工期でやろうとするとこの仕事はちょっと厳しいので躊躇されたと聞いています。

**堤委員** 資料下側の入札不調は、どこの高校ですか。（「大分南高校」と言う者あり）大分南高校で入札者がいなかったと分かりました。

**森委員長** そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

**阿部委員外議員** 杵築高校の大規模改造工事の話は聞いていました。屋根の構造検討とありますが、杵築高校の体育館はそんなに古くないと思います。僕らのときの体育館はもうなくて、建て替えた後の体育館ですよ。だから、時期が来て大規模改造するのかなと思ったけど、何か不具合があってそれを改造しようということなのかな。これは何で改造するのですか。

**神崎教育財務課長** 杵築高校の体育館は、建築から32年経っています。県では大体30年と60年で大規模改造を行って、80年持たせる予防保全——壊れてから修理するのではなく、あらかじめ壊れる前から補強して耐用年数を延ばすという考え方で、今は保全工事が行われています。今回、現状の屋根の上に被せる形で屋根を載せるので、構造計算がより厳密に必要となるため繰越しをお願いしています。

**阿部委員外議員** ここは地元の避難所に指定されています。もし、かなうのであれば、この体育館改造のときにエアコンの設置も検討していただければありがたいなと。地域の人、それから学校関係者もそう言っているの、そこら辺を検討していただければありがたい。

**森委員長** そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第78号議案大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

**神崎教育財務課長** 第78号議案大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について御説明

します。

資料の4ページを御覧ください。

1 改正内容については、大分市内における特別支援学校の児童生徒数の増加に伴う教室不足に対応するため、大分県立中央支援学校を設置するものです。

2 改正理由は、令和4年12月に改訂した第三次大分県特別支援教育推進計画において、大分市内の2校の特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加に伴う教室不足に対応するため、新たに知的障がいのある児童生徒を対象とする特別支援学校の設置が示されました。これまで、校舎等の整備や校名候補の決定等を行い、このたび令和6年4月の開校に向けた準備をさらに進めるため、本条例改正を行うものです。

3 施行期日は、転学の手続や入学者選考など開校に係る準備を円滑に進めるため、令和5年10月10日としています。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

**堤委員** 新設の学校で、先生の定数が賄えないことはないよね。新しい学校だから。当然ほかの学校から配置すると思いますが、そこら辺はこの学校ができることによって、全体を見たときに特別支援学校の定数問題が新たに発生するとか、その状況はわかりますか。

**吉雄教育人事課長** 新設特別支援学校設置に伴う先生の定数についてですが、特別支援学校については児童生徒数を基に定数を決定します。最終的には中央支援学校の来年度の児童生徒がいくらになって、逆に大分、新生支援学校からの程度の子どもが行くのかで定数が決まるので、現時点では定数算定上で確実なことは申し上げられない状況です。

**堤委員** 学校の開校にあわせて数が決まるから、先生の数もそこで決まるのは当たり前のことですが、どのくらいの子どもがどこに行くのかは100%ではないけど学校全体を見れば大体分かるわけ。先生がいない状況を絶対つくってはだめだから、そこら辺は大丈夫ですかと聞いています。大丈夫なのですね。

**吉雄教育人事課長** 確実に配置できるよう努めます。

**御手洗（朋）委員** ページの一番下に、転学の手続や入学者選考とありますが、具体的にどのように行われているのか教えてください。

**升井特別支援教育課長** 転学の手続については1か月以内に要綱を定め、新生支援学校、大分支援学校の両校にお知らせしたいと考えています。

それから入学者選考については、さくらの杜を除く他の特別支援学校と同じ日に、同じように第1次、第2次を行いたいと考えています。

**御手洗（朋）委員** 今の説明は大分支援学校、新生支援学校の子どもについてでしたが、通常の学校からの転学とか、新1年生として入る子どもに対しては、今どういう状況でしょうか。

**升井特別支援教育課長** 通常の就学指導ということで、まず12月末までに各市町村の就学指導に関する委員会で、特別支援学校が適当と判定されると、その子どもの情報が県に上がってきます。1月中に県の就学指導の委員会で学校の指定を行い、1月末に各学校や保護者にこの学校かを通知することになります。

**御手洗（朋）委員** 今、特別支援学校も含め、適就に関わる部分のことで教育委員会も含めて関係各所の事務作業がとても大変だと聞いているので、その辺についても円滑に行えるよう配慮いただければと思います。

**森委員長** そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

それでは、①から④について報告をお願いします。

**重親教育改革・企画課長** 大分県長期総合計画の実施状況について御説明します。なお、ページ通知機能を使用するので、右下に青い通知が出たらタッチしてください。また、目標達成度の評価方法等については、既に警察本部が説明しているので省略します。

それでは、別冊の8ページを御覧ください。

教育委員会が所管する施策は8施策であり、目標達成に向けた取組を進めています。それぞれの施策で設定している目標指標の令和4年度における達成状況については達成が2指標、概ね達成が4指標、達成不十分が1指標、著しく不十分が1指標となっています。このうち、達成状況が良好であった指標、不十分であった指標について主なものを御説明します。

288ページをお開きください。

ページ中ほどのⅡ目標指標の一番左、指標欄を御覧ください。児童生徒の学力（全国平均正答率との比）ですが、表の中ほど4年度の欄にあるとおり、達成度は小学校96.8%、中学校99.0%となっています。ページ下段のⅢ指標による評価のiにあるとおり、知識・技能の確実な定着と活用する力の向上を図るため、学校の組織的な授業改善や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実に取り組むことにより、目標値を概ね達成しました。今後も、ICTを効果的に活用するなど主体的、対話的で深い学びの実現を目指し、授業改善を推進します。

続いて、302ページをお開きください。

目標指標、グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合の達成度は110.0%となっています。指標による評価ですが、学校現場における国内外教育機関等との交流を実現するグローバル・ラーニング・ハイスクールや国際交流プラットフォームなどの取組を拡充したことにより、児童生徒がグローバルな環境で活動する機会が増加し、目標値を達成しました。今後も、グローバル人材育成モデルを県下に普及させる取組を推進します。

続いて、328ページをお開きください。

目標指標 i 「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の数の達成度は87.2%となっています。指標による評価の i ですが、地域と学校の協働活動の好事例を発信することに努め、参加人数は再び増加に転じましたが、新型コロナウイルスの影響からの回復途上であり目標値を達成できませんでした。今後も研修会等で好事例を発信し、市町村への普及啓発を図ります。

続いて、346ページをお開きください。

目標指標 ii 総合型地域スポーツクラブの会員数について、達成度74.5%となっています。指標による評価の ii ですが、魅力ある総合型クラブの育成に努めたものの、20代から50代の青壮年期世代の会員数の減少が進んだことに加え、新型コロナウイルスの影響が続き、目標値を達成できませんでした。今後も、親子で一緒に取り組める運動など、プログラムの充実によりクラブの魅力度を高めます。

最後ですが、350ページをお開きください。

目標指標、国際大会出場者数の達成度は107.4%となっています。指標による評価ですが、令和4年度は国際大会が通常どおりに開催され、出場者数が大きく増加したことに加え、拠点校における日常練習の強化や選抜チーム、優秀選手の強化など、競技力向上対策の地道な積み重ねにより目標値を達成しました。今後も、競技力向上に向けた選手強化の取組を継続します。

続いて、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果について御説明します。点検・評価結果報告書は別冊でお配りしていますが、概要資料で御説明します。

委員会資料5ページの左側を御覧ください。

教育委員会は毎年、教育委員会の担う事務の実施状況を点検評価し、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。今回は令和4年度の教育委員会の事務に関する点検評価結果について御説明します。

点検評価は、大分県長期教育計画「教育県大分」創造プラン2016の目標指標を用いて、

学識経験者などの御意見をいただきながら実施しています。

次に、資料5ページの右側を御覧ください。

各目標指標の達成状況についてです。まず、右上を御覧ください。達成率の評価基準は、目標値に対する実績が100%以上で達成、90%台を概ね達成、80%台を不十分、80%未満を著しく不十分とする4区分で分類しています。全体で見ると、上段の円グラフにあるとおり、達成及び概ね達成となった指標の合計が全体の69.7%となっており、昨年度の66.1%より上昇している結果となっています。また、目標値は毎年段階的に上がっていることも踏まえると、実態としては着実に進捗しているものと考えています。

6ページの左側には目標指標ごとの達成率をレーダーチャートで示しています。全指標の達成状況を視覚的に把握していただく作りとしているため細かい表示となりますが、タブレットを利用する場合はピンチアウトをしていただくと画面を拡大して御確認いただけます。別冊でお配りしている点検・評価結果報告書で御確認される場合は5ページに記載しています。

赤い点線で示しているラインは100%、緑色の点線が90%のラインとなっており、ここから中心に近い指標が不十分又は著しく不十分の指標となります。達成評価が低かったものについて、例えば画面下側のレーダーチャートの左下にある指標46の公立図書館や指標52の文化財関係施設利用者数など、参加する類いの指標は新型コロナウイルスの影響を受けたものと考えられますが、実績値としては向上が見られるものもあり、コロナ禍においても取組を継続していく中で得られた知見が少しずつ成果にもつながってきたものと捉えています。さらに、指標27の特別支援学校生徒一般就労率や指標28のICT活用できる教員の割合等、達成率としては課題があるものの、着実に実績値を伸ばしている指標も見られます。

一方で、画面上側のレーダーチャートの右下にある指標12から14までの本を読まない児童生徒の割合や、36の中学校の不登校出現率

など、新型コロナウイルスの影響にかかわらず継続した課題と認識できる指標もいくつか見られました。

続いて、6ページ右側には基本目標ごとの達成状況を、7ページから9ページには達成率が著しく不十分、不十分となった指標について課題等をまとめています。達成率が著しく不十分となった指標については教育委員会会議、学識経験者や保護者などを委員とする大分県長期教育計画委員会の場で、それぞれの課題や今後の対応等について御意見をいただいています。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、今後の教育行政の施策に適切に反映していきたいと考えています。

**吉雄教育人事課長** 教職員の懲戒処分について御報告します。

委員会資料の10ページをお開きください。大分県内の公立小学校に勤務する60代男性教諭を令和5年8月24日付けで懲戒免職処分としました。

概要ですが、同教諭は令和5年4月20日、5月30日、5月31日、6月22日の4回、学校内外において勤務時間中に児童の下着を収納していた袋等から取り出し、自己所有のデジタルカメラで撮影したものです。同教諭の行為は高い倫理性が求められる教育公務員としてあるまじき行為であり、その職に対する信用を著しく失墜させたことは地方公務員法第33条の規定に違反するものであるため、懲戒免職処分としたものです。

今回の事案を受け、服務規律を徹底するため、県内全公立学校の臨時職員、会計年度任用職員を含む全教職員に対して緊急研修を実施するよう指示しました。

**小野義務教育課長** 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告します。

委員会資料の12ページをお開きください。

調査及び結果の概要についてです。調査の対象学年は小学校6年生、中学校3年生で、実施した教科は小学校で国語、算数の2教科、中学校で国語、数学、英語の3教科、英語は平成31年度以来2回目の調査となっています。あわ

せて、児童生徒及び学校に対する質問紙調査を実施しています。下段には、本県及び全国の学力調査の平均正答率を整数値で記載しています。小学校は国語、算数が全国平均正答率を上回り、中学校は国語、数学、英語が全国平均正答率を下回りました。

13ページを御覧ください。

ここでは本県と全国の各教科平均正答率の差及びその推移を示しています。小学校では調査開始時に比べ、全国平均を上回っていることが分かります。また、中学校においては平成31年度から昨年度までは全国平均並でしたが、今年度は全ての教科で下回っています。

14ページを御覧ください。

今年度の平均正答率の分布一覧です。棒グラフの白抜きが全国、色付きが本県です。それぞれのグラフの一番左側を御覧ください。点線四角囲みは平均正答率20%以下の児童生徒の割合、いわゆる低学力層の割合です。小学校は全国平均値より少ない値となっていますが、中学校では特に数学と英語の低学力層が多いという結果でした。

15ページを御覧ください。

質問紙調査結果についてです。下段の算数・数学を御覧ください。③算数、数学の勉強が好きという項目も、④授業の内容はよく分かるという項目も減少傾向にあります。

16ページ上段の英語を御覧ください。

⑤英語の勉強は好きという項目は、小学校では全国値より0.4ポイント低く、中学校では全国値より高いものの、昨年度より減少しています。⑥授業の内容はよく分かるという項目では、中学校では全国値より2.0ポイント低くなっています。

次に、授業改善についてです。下段を御覧ください。これは、各学校の管理職が回答する学校質問紙調査結果です。⑦授業研究や事例研究等、実践的な研修をよく行っているという項目について、過去4年間の推移を示しています。全国値よりは高いものの、小中学校共に平成31年と比べると大きく減少しています。市町村によっては平成31年の90%から30%に大

大きく減少している地域もあります。

17ページを御覧ください。

ICT活用についてです。小中学校共に全ての項目で昨年度より高い数値となっています。一番下⑪の児童生徒同士がやりとりをする場面での活用については全国値より高いものの、5割に満たない結果となっているので、今後このような学習場面においてICT活用を推進していきます。

18ページを御覧ください。

上段は、キャリア教育についてです。⑫将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒は、全国値と比較すると小学校では1.1ポイント低く、中学校では1.5ポイント低くなっています。しかし、⑬人の役に立つ人間になりたいと思うという項目は高い水準を維持しています。

下段の家庭学習についてです。⑭家で自分で計画を立てて勉強をしていると回答した児童生徒は、全国値と比較すると小学校で2.1ポイント高く、中学校では0.5ポイント高くなっています。しかし、中学校は経年で比較すると減少傾向にあります。また、中学校は⑮平日の勉強時間も減少傾向にあり、その要因の一つとしてゲーム、SNS利用、動画視聴の時間が増加していることが考えられます。

19ページを御覧ください。

今後の取組についてです。今回、明らかになった課題は四つあります。一つ目は、学校内で授業研究等の研修に取り組む学校が以前より大きく減少していること。二つ目は、中学校の低学力層の割合の増加。三つ目は数学、英語の授業改善、四つ目はキャリア教育の充実です。そこで、今後四つの取組を進めます。

一つ目は、新大分スタンダードによる授業改善、二つ目は中学校における授業改善の推進、三つ目は市町村教育委員会との連携、四つ目は特別活動や体験的な学習の保障です。特に、中学校における授業改善の推進として、中学校英語については指導力向上会議を実施し、モデルとなる授業動画の作成、配信などの取組を行っています。7月31日に120人の英語教諭を集め、授業動画を活用した研修を行いました。

数学については、本県の数学の指導主事7名が定期的集まり、数学授業改善戦略会議を実施しています。1回目は8月24日に実施しました。また、10月には文部科学省より講師を招き、国語、数学、英語の授業力向上協議会を実施します。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

なければ私から、学力調査の関係ですが、今回、英語の問題が非常に難しかったという話がありましたが、その辺を教えてください。

**小野義務教育課長** 今回の全国調査の問題は、非常に難易度が高かったと聞いています。また、四つの技能のうち、特に話すことの調査については各県でシステムの不具合があって、そこは今後検討していく必要があると。本県からも国に要望を出しているし、そういった問題はあったと思います。

とはいえ、本県の英語力に関しては、特に読むことと聞くことに課題があります。端的に言うとなら、まとまった文章を読んだり聞いたりして、大体の要旨を捉えるのが苦手という点です。その原因の一つが、やはり文法中心の指導にやや偏っているため、今後、コミュニケーションを主体とした授業改善に努めます。さきほど説明したモデル動画も、実際にコミュニケーション中心の授業とはどうあるべきか、一つのモデルとして示しています。

**森委員長** 試験の話は聞きましたが、やはり話す部分ですよ。課題を与えられてそれを答えるときに、生徒がたくさんいるのにほとんど無言状態だった学校が多かったと聞きました。その辺、やはりこれから国でも改善しなければならないと感じました。システム自体の話はしっかりと県の実情を訴えていくべきだと思います。  
**堤委員** 教職員の懲戒処分関係ね。たびたびあってはならないことですが、一番の被害者は子どもで、メンタルの問題が出てくるよね。また、そんなところに通わせたくないという保護者が、この問題によって出てくると思います。事前に把握するのは非常に難しいと思いますが、

数回にわたってこの方はやっているのかな。

だから、その点を考えるとどうすればいいのか教育委員会も悩ましいと思います。当然、研修をすることは必要ですが、こういう問題は絶対に起こしてはいけない。そこら辺、現場の先生にはどういう形で指導しているのか教えてください。

**吉雄教育人事課長** 不祥事防止の対応について、さきほども報告しましたが、まずは研修に取り組んでいます。その際にも、やはり当事者意識を持つことが大事だと思うので、こういった事案が起きたとき自分だったらどうするのか、しっかりと考える研修をするように工夫することを各学校にお願いしています。引き続き、そういうことで取り組んでいきます。

**堤委員** これはもう犯罪だから、考えてみれば先生だけではないですね。社会の中でも痴漢とか性的な被害があるわけ。正にそれが犯罪で、自分や家族の生活を壊すという認識は一般常識として持たないといけないと思います。

精神的な疾患がある方が非常に増えている状況があるわけだから、そういう方への支援もしっかりやっていただきたいと思います。こういうのは二度としてはいけない。子どもに一番迷惑がかかるわけで。そういうことで、これはもう要請でいいです。

**中野委員** 不祥事の話が出たので聞かせてください。該当する先生が60代の男性ということですが、正規採用か、あるいは再任用で雇用されている先生なのか、分かれば教えてください。

**吉雄教育人事課長** その点については、被害者の保護や特定といった観点もあるので御了承いただければと思います。申し訳ありません。

**中野委員** 学力の関係で1点質問ですが、私も小学校のコミュニティ・スクールの委員をしており、学力向上会議を兼ねて詳細な分析結果を報告いただいています。また、授業改善という言葉もよく聞きます。

工夫した授業をしている印象を持っていましたが、今後の取組の一つとして、中学校における授業改善の推進があると思います。さきほどのデータを見ると、平成31年度と比べて令和

3年度、4年度、5年度と授業改善に関するポイントがどんどん下がっていますが、これは何が原因なのか、もし分析できていればお願いします。

**小野義務教育課長** 73.8%から50%に下がっているのは、実践的な研修をよく行っている学校だけを抽出しているためで、中学校が全然研修を行っていないわけではありません。ただ、授業研究等の内容を取り入れた研修を行っているという割合が下がっているのが気になります。

この原因として、やはりコロナ禍の中で、令和2年からは集まって対面で研修するのが若干やりにくい時期がありました。そこから、コロナが5類に移ってだんだん対面で集まって研修しようという機運が少しずつ出ているときで、また、中学校も経験年数の浅い教員も増えているので、我々も全然推進できていませんが、やはり積極的に授業を通した研修を行っていくよう、今後も働きかけていきたいと思っています。

**御手洗（朋）委員** 学力・学習状況調査のことですが、小学校6年生が8,946人で中学校3年生が8,588人と、少子化なので小学校6年生の方が数が少ないのかと思ったら400人弱中学生の方が少ないので、たまたまこの年だけ突出して6年生が多いとか、中学校3年生が少ない年なのでしょう。ほかに何か理由があれば教えてください。

**小野義務教育課長** ここに入っているデータには私立学校とかのデータが抜けているので、そこで差が出ているのか、もちろん学年に応じて生徒数の違いはあると思います。今ちょっと資料がないので、申し訳ありません。

**武野教育次長** 補足します。今、小野課長から私立学校の話がありましたが、この調査は公立中学校だけで私立中学校は入っておらず、その生徒が差し引かれるので例年、中学校の人数が少ない結果になっています。

**御手洗（朋）委員** 分かりました。

**森委員長** そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は質疑等ありません

か。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑もないので、次に⑤から⑦の報告をお願いします。

**佐保体育保健課長** 大分県立庄内屋内競技場（ライフル射撃場）の管理方法の変更について御報告します。

資料の20ページをお開きください。

大分県立庄内屋内競技場は、平成3年に旧庄内町長から建設の陳情を受け、平成4年8月に県が整備しました。整備後の管理については、建設の経緯から旧庄内町が当初から管理しており、平成18年度から指定管理者制度を導入した際にも由布市を任意指定により指定管理者として管理運営を行ってきました。その成果として、庄内総合運動公園との一体管理により、維持管理費の抑制が図られていました。しかしながら、施設の特性上、ライフル射撃競技使用以外の利活用が難しいことから、利用者数の増に向けた取組には限界が見られます。加えて、大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会において、これ以上のサービス向上やコスト削減の効果が見込めない状況、指定管理者制度の趣旨を十分に反映できないため、管理方法の見直しを行うべきとの意見もいただいています。

こうしたことから今回、新たな管理方法として地方自治法第252条の14に基づき事務の委託への変更を考えています。この事務の委託とは、地方公共団体の事務の一部の管理及び執行を他の地方公共団体に委ねることにより行政運営の効率化、合理化を図る制度であり、ごみ処理や市町村消防指令業務の共同運用のほか、公園施設、体育施設の施設管理などに採用されています。なお、施設の維持管理、修繕等に係る経費負担や施設の利用面について変更はありません。

最後に、今後のスケジュールについてですが、第4回定例会で事務の委託に管理運営を変更するための条例改正等の関連議案を提出する予定です。

**神崎教育財務課長** 公社等外郭団体の経営状況等を御報告します。

別冊資料、県出資法人等の経営状況報告概要書、県有地の信託に係る事務の処理状況報告概要書の32ページを御覧ください。

公益財団法人大分県奨学会の経営状況について御報告します。

項目2を御覧ください。県は、資本金等の総額20億3,417万3千円の23.4%にあたる4億7,591万1千円を出資しています。項目3の事業内容ですが、高校生や大学生に対して奨学金の貸与を行っており、令和4年度は、高等学校等奨学金は延べ1,135人に対し2億6,560万9千円、大学奨学金は261人に対し1億4,998万円8千円、合計延べ1,396人に対し4億1,559万7千円を貸与しています。次に、項目4の4年度決算状況ですが、正味財産増減計算書の下から2行目の正味財産期末残高は39億4,262万3千円であり、当期の正味財産増減額は6,579万5千円の減となっています。正味財産が減少した理由は、保有債券の時価が下落したことにより基本財産の評価額が減少したことが主なものです。項目5の問題点及び懸案事項については、奨学金の返還時期を迎える対象者の増加に伴う滞納者の増加等により、返還率は80%を下回る状況にあることから、将来の奨学金事業の財源確保と法人経営の安定化のため、返還金の確実な回収が課題となっています。項目6の対策及び処理状況については、債権管理に精通した人材の配置に加えて、今年度から一部の未収金回収業務に外部委託を導入し、さらなる返還率の向上を図ります。

**佐保体育保健課長** 公益財団法人大分県スポーツ協会の経営状況についてです。33ページの項目2を御覧ください。

県は資本金等の総額1,395万8千円の14.3%にあたる200万円を出資しています。項目3の事業内容ですが、本協会はスポーツを振興し、県民体力の向上とスポーツ精神の養成を通じて心身の健全な発展を図ることを目的とし、1の国民体育大会等の各種スポーツ大会及びスポーツに関する技能、体力、競技力の向上に対する助成や指導者の資質向上等を図る事業

をはじめとした以下の事業などを実施しています。項目4の4年度の決算状況ですが、左側の正味財産増減計算書を御覧ください。経常収益2億9,954万6千円に対して経常費用2億9,991万3千円となっており、当期正味財産増減額は134万6千円の減となっています。その要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止されていた国民体育大会の優勝者に対する表彰事業の再開等によるものです。項目5の問題点及び懸案事項ですが、県からの負担金が経常収益の8割を超えていることから、引き続き安定的な自主財源の確保が必要と考えています。項目6の対策及び処理状況ですが、財政基盤の確立に向け、引き続きホームページによる広報等を通じて企業、個人に対する賛助会員の拡大に努めます。また、事業の遂行に組織的に取り組めるよう、県としても指導、協力を行います。

**山田高校教育課長** 令和6年度高校入試における入学定員等について報告します。

資料の22ページを御覧ください。

入学定員の策定については、中学校卒業予定者数の増減、過去の高校入試の状況、現中学校3年生の進路希望状況などを参考に、全県的な視野に立ち決定しています。来年度について、令和6年3月の県内中学校卒業予定者数は1万73人と、昨年の9,958人と比較して115人の増となります。これを大分県公立学校教育協議会における比率により算定した結果、令和6年度の全日制課程は80人の増となり、定時制、通信制は昨年度と同数となります。全日制課程80人の増については、昨今の自然災害を踏まえた防災減災の観点から土木系人材の育成を目指し、大分工業高校土木科を、デジタル技術の進展による企業のDX化の推進を踏まえ、IT人材育成の観点から情報科学高校ビジネスソリューション科をそれぞれ1学級増としました。

資料の23ページを御覧ください。

三重総合高校の総合選択科目、測量において今年度からICTを活用し、国東高校の専門教員による遠隔授業を試行しています。今後、専

門教員による講義に加え、生徒間交流も行う予定です。3学期には国東高校の専門教員が最新機器を持参し、対面による学習機会も計画しています。また、豊肥地区の土木の学びをさらに充実させるため、三重総合高校生物環境科の中に令和6年度から環境土木コースを新設するようにしており、現在カリキュラム等、学校と連携し作成しています。地元企業等との連携を図りながら学びを充実させたいと考えています。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

**堤委員** 大分県奨学会の奨学金事業で、さきほど徴収については外部委託をすると言われましたが、具体的にどういう団体に委託するのか。ただ、払えない実態があつて、なかなか就職できない子もいるだろうし、いろんな事情があると思うけど、そこら辺は外部委託の場合どう判断するのかを教えてください。

**神崎教育財務課長** 外部委託についてですが、今年の9月1日から弁護士法人に委託しています。これは公募によって選ばれています。回収については当然、御本人の資産状況とか就労状況とか、引き続きその点には配慮します。今回委託しているのは1年以上連絡がないとか、調停によって払うことになっているものの放置されているとか、そういった悪質な案件について委託することにしています。

**御手洗(朋)委員** 同じく大分県奨学会ですが、有価証券の関係で約6,500万円の損失が出たけど、資産が約100億円あるから6,500万円ぐらいは特段問題なしという説明でよかったですか。

**神崎教育財務課長** 今回評価されたのは、財形運用の評価損になります。債券は3月31日時点で売却をしたときにいくらで換金できるかが評価され、金利が上がれば評価は下がり、金利が下がれば評価が上がるようになっており、実体を表していません。実際は1%を超える債券もかなり持っており、当然途中売却することはありません。最終的にはこちらが損になることはありませんが、その時点での売却したときの

評価額が下がったということです。

これについては監査でも指摘を受けており、今後、債券運用については満期保有目的の債券に分類をして、年数はかかりますが評価増減が余り出ない形にしていきます。

**森委員長** 報告⑦に関して、三重総合高校に環境土木コースを設置ということで、これに関しては私自身もずっと課題を感じてお願ひしていましたが、本当にありがとうございます。

校長先生にお聞きしたところ、今、中学校を回っていて非常に反応がいいと聞いています。各中学校から1人ずつでも入れれば10人くらい人材育成ができる、将来的にもそういうことが期待できるので非常にありがたく思っています。また、地元の土木建築業者も非常にありがたいと、できることがあれば全面的に協力したいと言っています。そのことも校長先生には伝えたので、引き続き取組と、あとはいろんな最新機器や学習環境の整備もお願ひします。

そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

**木田委員** 夏休み明けのSOSについてです。今年度、文部科学省が1人1台端末で把握してほしいと通知していると思いますが、本県ではそのマニュアルを受けて、小中学校から高校までどういった対応を取っているのか教えていただきたいと思ひます。

また、昨年は小中学生から高校生までで自殺した児童生徒が514人で、統計も取られているようですが、本県がその統計の中にどれくらい含まれているのか、状況を把握していれば教えていただきたいと思ひます。

**前田学校安全・安心支援課長** ICTを活用したSOSの把握については、現在いくつかの方法を使っています。いじめ相談メール、それからスクールサイン——県立学校から匿名でSO

Sを発信できるものです。今話があった文部科学省が進めようとしている1人1台端末を活用したSOSの把握、相談体制の充実については、本県の教育委員会においても子どもの命を守るの是最重要事項と考えているので、ぜひ前向きに活用していきたいと考えています。具体的にはこれから考えていきます。

それから、自殺については全国の数字はさきほど委員がおっしゃったとおりです。各都道府県の数字は公表していないので、申し訳ありませんが控えさせていただきます。

**木田委員** 18ページの児童生徒質問紙調査の結果を見ると、将来の夢や目標を持っているという項目で、中学生はがくっと落ちていて、この数字は心配です。国際的に比較しても、やはり日本の子どもはそこら辺の割合が非常に低く現れていると思ひます。いろんな環境の影響があると思うので、これから活用を考えるということですが、今のICTをどう使っていくことが一番有効なのか、早く対応を取っていただきたいと思ひます。

**御手洗(吉)委員** 初委員会でも話をしましたが、県内一周駅伝について、教育委員会としてはどのような方向性を定めているのかをお聞きしたいと思ひます。

**佐保体育保健課長** 森委員長からも話がありましたが、県内一周駅伝自体の再開については非常に厳しいと考えています。県民スポーツ大会の陸上競技の中で、駅伝競技として採用することは可能と判断しています。ただ、これについては県の陸上競技協会がどのような意向があるのかも確認しながら、今後考えていきたいと思ひます。

**御手洗(吉)委員** 先般、県民体育大会もありました。これは陸上競技もありましたが、県内一周駅伝は中距離あるいは長距離ランナーを育てる各都市の対外的な大会であって、皆さんが取り組んでいた。あれがないとランナーの育成は非常に難しくなると思ひます。

前回も言いましたが、教育委員会としてどのような位置付けで取り組もうとしているのか、それを聞いているわけです。県の陸上競技協会

がどうかではなく、それを聞きたい。

**佐保体育保健課長** 県内一周駅伝については、そもそもは大分合同新聞社が主催していた事業で、それを受けて県教育委員会が開催をすることは難しいと判断しています。

**岡本教育長** 体育保健課長が答えたとおり、県教育委員会が県内一周駅伝をやるということではないと理解をしています。

**御手洗（吉）委員** ランナー育成で、長年にわたって大分合同新聞が主体でやってきた大会がなくなっているわけ。まだ2年目だから、今取り組めば、またあのような大会もできるのではないかなと個人的に思っています。教育委員会がどのような位置付けにするとかいろいろ方法があると思いますが、教育委員会がどうすると言わないと、陸上競技協会がどうということではないと思いますが、その点いかがですか。

**岡本教育長** それぞれの御意見がある話だと私は受け取っています。（「委員長は」と言う者あり）

**森委員長** 私は日本陸上競技連盟の公認審判員でもあり、豊後大野市陸上競技協会の会長もしています。大分合同新聞が県内一周駅伝を中止にするという話があったとき、県内一周駅伝を目指して毎日トレーニングを続けてきたランナーが、練習日でもなかったけれども自然にグラウンドに集まって、そこで無言の対話があったと、非常に残念だったのでしょう。

ですから今、御手洗吉生委員が言っているのは競技力向上の観点から、そういった県としての取組が必要ではないかということだと思います。その点から一競技ではありますが、大分県の今後のスポーツ環境の中で、中長距離ランナーの競技力向上をどう考えるのか協議させていただければと思います。

**岡本教育長** 今回議題になっている中長距離選手の育成、当然私どもは取り組まなければいけない案件だと十分理解しています。育成の一環かもしれませんが、これまで他者がやってきた県内一周駅伝について、なくなったものを県教育委員会がやれという話は全く別だというのが私の認識です。

**森委員長** よく分かります。ただ、さきほど体育保健課長がおっしゃったように、県民体育大会の位置付けで、陸上競技の中で駅伝という種目を設置することは可能という話をいただいたので、陸上競技協会には私どもからもしっかりと働きかけを行います。そのときはぜひとも全面的に御協力いただきたいと思います。また、大分県スポーツ協会にも御協力いただきたいと思います。

それでは時間も迫っていますが、ちょっと確認だけ。前回の課題として、特別支援学校の網戸について話題になったと思いますが、簡潔に今の状況を教えていただきたいと思います。

**神崎教育財務課長** 前回の常任委員会で日出支援学校、日田支援学校の網戸設置の話をいただき、当課と特別支援教育課の職員が両校に行って校長に状況を聞いてきました。その結果、基本的には虫との付き合い方も教育の一環で、全部に付けたいというわけではない。ただ、アナフィラキシーショックを起こす可能性のある子どもが中学部にそれぞれ1人いるので、その部屋に何とかならないかという話でした。

それで、窓枠の調査等も行いましたが、窓枠から取り替えると相当お金がかかるのと、その子ども当然進級し、全部それをやっていくのはなかなか難しいので、簡単にマジックテープで窓枠に貼って開閉ができる取付け型の簡易的な網戸があったので、それを御紹介して両校とも既に設置しています。他の特別支援学校にも、こういったことをやっているという情報提供して、それぞれの学校の判断で数千円のできるの、そういった取組を推進しています。

**森委員長** 私も関わっていますが、先日、豊後大野市内の各PTAからのいろいろな要望の中で、各学校で網戸はとでも必要だと話題に上がっていたのと、あとはさきほどあった体育館の空調設備の整備、これがまたそれぞれの学校から市の教育委員会に上げられています。さきほど阿部長夫議員からもあったように、避難所に指定されているところも多いので、今後そういった整備が改修とともに必要となってくる場所があると思うので、その点、今後課題として取

り上げていただきたいと思います。

最後に、デスティネーションキャンペーン（DC）が来年あります。いわゆるカルチャーツーリズムに関して教育委員会としても取り組んでいただきたいのと、無形文化財等の今後の保護と言うか、伝統を継続していく仕組みが大変大事だし、そういったきっかけになるDCになるのかなと私自身感じています。そういった無形文化財等の保護について、また、カルチャーツーリズムについて文化課長から何かあったらお願いします。

**三重野文化課長** 無形文化財の保護については現在計画を進めており、無形文化財のデジタル化をやっていききたいのと、無形文化財同士のグループをつくって、そこで意見交換をしながら無形文化財保護に取り組んでもらう仕組みづくりを考えています。あわせて、DCもあるので文化財のデジタル発信をしながら多くの方にリアルな文化財を見てもらう仕組みを検討していきたいと思っています。

**森委員長** ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

先日、我々は県外所管事務調査で大阪市立天王寺中学校夜間学級、兵庫県立神出学園のフリースクール、さらには広島県の国際バカロレアプログラムを取り入れた広島叡智学園に行きました。それぞれの特色を勉強できたので、また今後、それについてももしっかり議論をしたいと思っています。今日は時間がないので、詳細な打合せをしながら、今後の大分県の取組にしっかりいかしていくべきだと感じたので、ここで申し述べます。

それでは最後に、私から委員会を代表して一言御挨拶を申し上げます。重親教育改革・企画課長が9月30日付けで退職し、文部科学省に復帰されます。令和3年4月から通算2年6か月間、大分県の教育行政に御尽力いただきました。また、委員会では我々の質疑に対し、常に分かりやすく丁寧な説明をいただきました。委員会を代表して、深く感謝申し上げます。

ここで、重親課長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

**重親教育改革・企画課長** 教育改革・企画課長の重親です。このような御挨拶の場を設けていただきありがとうございます。この9月末をもって、出向元の文部科学省に帰任することとなりました。森委員長、古手川副委員長をはじめ文教警察委員会の委員の皆様からは、多くの御指導と励ましの言葉をいただきました。改めて深く御礼申し上げます。

思い返せば、この在任期間の大半はコロナとの闘いであったと思います。日本中、世界中が経験したことのない課題に直面する、そういった社会情勢の中、大分県民として大分県のために皆様の下で共に汗を流すことができたことは、私にとって何にも代え難い財産です。また、この間、教育を取り巻く課題に対しても県議会の皆様からの御指導をいただきながら県教育委員会として様々な改革、取組を進めていますが、微力ながらもそうした教育県大分のさらなる前進に関われたことは私の誇りです。その誇りを胸に、次の職でも一層精進したいと思います。

この2年6か月で大分県という地域の魅力や人の温かさにたくさん触れることができました。大分県を離れるのは大変寂しいですが、今回このような御縁をいただきましたので、今後も末永く御指導賜れば幸いです。本県の今後ますますの発展を祈念して、退任の挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

**森委員長** 新しい職場でも、存分に力を発揮されるようお祈り申し上げます。

それでは、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行うのでお待ちください。

〔委員外議員、教育委員会退室〕

**森委員長** これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会

中の継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることとします。

次に、定例外の県内所管事務調査についてです。前回の委員会内部協議において、大分支援学校及び新生支援学校の追加調査及び現在改修中の県立中央支援学校に訪問することを決定しました。

日程については、10月4日の第3回定例会閉会日の午後を予定していましたが、諸般の事情により日程を変更したいと思います。変更後の候補日としては10月24日とし、時間は午後0時30分からの開始とさせていただければと考えていますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、その日程で調査を行いたいと思います。なお、本日は調査日程を御承認いただいた場合を想定し、行程表案を作成して配付しています。

事務局は、説明をお願いします。

〔事務局説明〕

**森委員長** ただいま説明のあった行程表案で実施したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、その日程で実施するのでお願いします。

以上で、本日の協議事項は全て終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。